

	質問	回答
1	「GPSは相対測位が可能なもの」とありますが、相対測位が必須要件ですか？ 例えば、スマートフォン等で知られるGPSによる測位が可能なものであれば良いとの認識で間違いないでしょうか？	趣旨としては、従前の単独測位でないことという意味でしたが、以前と比べ、スマートフォンのGPSの精度も向上し、A-GPSが主流となっているようですので、スマートフォンでも差し支えありません。
2	「サーバは、バス位置情報配信システム提供事業者が用意する」サーバとありますが、提供されるサーバの要件について教えてください。 例) OS (windows, linux等)、DBMS、ネットワーク通信環境、サーバ機器 (型番等) 等	これは「受注者 (バスロケサービスの提供者) において用意するサーバ」という意味です。サーバのOS等に関しては、適切なものをご提案ください。
3	「車載器を IP 無線の通信装置として利用」とありますが、IP無線の通信装置とは、通話機能を保有していることの拡張性との認識で問題ないでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	今回構築するバスロケーションシステムは、「運行事業者」およびその他必要とする事業者へAPI等の提供を特段の制限なく無償にて利用可能な状態にするまでのシステムが必須要件となるのでしょうか？	基本的にはそのとおりです。提供データの規格は、GTFSリアルタイム (https://developers.google.com/transit/gtfs-realtime/?hl=ja) に準拠することを想定しています。この規格のデータ作成及びAPI構築に別途費用がかかる場合は、その旨提案書の中に明示し、その分の見積金額を記載してください。
5	サーバは、受注者にて用意する。との回答がありました。 サーバ選定において、サーバの性能、サービス時間、レスポンスタイム等々、を考慮して選定する事となりますが、当然、その選定した内容により、初期費用ならびに月額運用経費が変わってきますので、以下のことにつきまして、選定における情報を公開頂きたく、お願い致します。 ①当該バスロケーションサービスのサービス提供時間帯およびバス利用者数 (実働最大値および想定最大値) ②当該バスロケーションサービスのサービスの利用者想定人数 (想定される最大値、人/1時間あたり)	①バスロケーションサービスの提供時間は、最低でもバスが運行している時間帯は稼働している必要があります。具体的な時刻は各バス事業者のダイヤをご参照ください。バス利用者数については、九州運輸局がまとめた統計資料では、平成27年度において、佐賀県内のバス事業者の合計で、年間延べ9,236千人の利用がありました。(九州運輸要覧 平成28年度版) ②バスロケーションサービスの利用者人数については、当方では具体的な人数として想定しておりません。 なお、補足ですが、本調達においては、佐賀県のバス事業者専用のバスロケーションシステムを一から構築することは想定しておりません。他県・他事業者においてもサービス展開されているバスロケーションサービスを導入・活用することにより共通経費を低減したい考えです。このような理由により、仕様書において、Saasまたは、ASPサービスを利用したシステムとしています。
6	「Ⅲ要求事項 1. 利用者への案内事項 ②PC版 WEBでも閲覧可能であること。」について、PC版 WEBの閲覧可能とはどんな機能か？ PC版、スマホ版のWEB機能の違いを教示頂けないでしょうか？	特に機能の違いは想定しておりません。スマートフォンを持たない利用者でも自宅等で閲覧できるようという趣旨です。

	質問	回答
7	<p>運行管理機能で求められる機能仕様を表示するためのモニターについてご教示ください。</p> <p>例えば、パソコンに表示する。また、専用モニター（どのようなモニター、大きさ、機能等）に表示する。など。</p>	<p>特に限定を設けておりません。各提案者において、バス事業者の運行管理上、適切なものを把握のうえ、ご提案ください。</p>
8	<p>利用者への案内機能における要求として英語対応の記載がありますが、停留所名や系統名について、翻訳データの提供は運行事業者様から行っていただけという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>あるいは受注者の負担によりそれぞれの翻訳を行う必要がありますでしょうか。</p>	<p>平成29年度に整備予定の佐賀市交通局は、英語・中国語・韓国語について、また、JR九州バスは、英語について翻訳データを提供可能です。受注者が翻訳することは想定しておりませんが、多言語対応する場合に、どこまでの言語が可能か、を提案書に記載していただくようお願いいたします。</p>
9	<p>仕様書「Ⅲ要求機能等 1利用者への案内機能」の③において、「佐賀県以外の地域におけるバスの運行情報も閲覧可能であること」との記載があります。</p> <p>この仕様は下記の何れかに該当しますか？</p> <p>A) 今回構築する佐賀県内バスロケーションシステムで、例えば、JR九州バス様で言えば、佐賀県内はもとより、福岡県内においても運行している。また西肥バスにおいては、長崎県内でも運行している。そのため、同社が運行する佐賀県以外の地域が該当する。</p> <p>B) 本業務を受託したシステム提供事業者が提供中であるその他地域のバスロケ情報が該当する。</p> <p>C) その他 ※本仕様が意味する具体的な地域・内容を記載願います。</p>	<p>Bに該当します。</p>
10	<p>上記質問9において、Bの場合、その理由をご教示願います。</p> <p>※またその場合、必ずしも提供できない可能性（事業者や自治体からの許可が必要なため）がありますので、必須要件から外して頂きますようお願いいたします。</p>	<p>本県においては、バスの既存利用者だけでなく、これまであまりバスを利用してこなかった層にも利用を促すこととしており、その取組の一環として、バスロケーションシステムの導入を位置づけています。このため、導入するバスロケは、バスのヘビーユーザーではない人にとって利用しやすいものである必要があり、バスの位置情報を閲覧する際に、個々のバス事業者ごとに分かれたWEBサイト等を見るのではなく、1つのプラットフォーム上で複数のバス事業者の分の情報を入手可能なようにしたいという意図があります。</p> <p>このことは、県内だけでなく、他県他地域においても同様で、佐賀県だけを閲覧可能なWEBサイトよりも全国の多くの地域・事業者のバスが閲覧できるWEB等がユーザーの支持を獲得するものと考えています。将来的には、バスロケは1つのプラットフォームを提供できるところに収斂していくことも想定しており、こうした構想を実現可能なシステムを導入したいため、このような仕様になっています。</p> <p>他地域の住民に対して、他の事業者の情報と一緒に位置情報を見せたくない、というバス事業者や自治体がどこまでいるのか不明ですが、そうしたユーザーの利便性向上につながることに否定的な事業者等は多くはないと見込んでいます。こうしたことから、この仕様を必須要件から外すことは考えておりません。</p>